

## ○ 委員長報告

2月定例会本会議で報告された経済企業委員長報告は、以下のとおりです。

平成31年2月定例会

### 経済企業委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、グループ補助金等被災中小事業者支援についてであります。

このことについて一部の委員から、発災後8か月が経過したが、グループ補助金に係る事業の進捗状況はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、2月末までに52グループ596事業者を認定し、そのうち161者に対し約20億円の補助金交付決定をしている。

グループ認定については、現地で被災事業者を個別に訪問し、補助金活用の意向などを調査確認しており、今年秋頃までには完了させたい。

また、補助金の申請手続きについては、事業者の負担軽減を図るため、来年度からは、行政書士等専門家による個別支援を重点的に実施するなど、現地サポート体制を強化し、迅速な補助金交付につなげていきたい旨の答弁がありました。

第2点は、外国人労働者の受入れ等についてであります。

このことについて一部の委員から、新たな外国人労働者の受入制度が始まるが、県の対応はどうか。また、海外との人材交流の状況はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、外国人労働者への生活全般の情報提供や相談対応のため、新たに県国際交流センターにワンストップ相談窓口を設置することとしており、地域に密着した案件については、市町の国際交流協会や企業等とも緊密に連携しながら対応していきたい。

海外との人材交流については、これまで外国人技能実習生受入組合協議会が、ベトナムやミャンマー、カンボジアの各政府機関等と技能実習生の受入れに関する協定書を締結している。また、来年度は、中国大連市や遼寧省と、医療や介護分野のほか、観光やスポーツなど幅広い分野での更なる交流に向け、協定の再調印を予定しており、これらを通じた交流の拡大、深化の中で人材交流にもつなげていきたい旨の答弁がありました。

第3点は、県立中央病院の手術室増設についてであります。

このことについて一部の委員から、手術室を増設する理由は何か。また、その効果をどう見込んでいるのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、現在、県立中央病院に手術室は14室あるが稼働率が高く、症例によっては最大で4か月から5か月の手術待ちが発生している状況にあり、各診療科からも増設要望が多くある。

また、手術を実施するために必要な麻酔科医について、当面の安定的確保に目処が立ったこともあり、今回、手術待ち期間の短縮による患者サービスの充実や病院の機能強化を図るため、1室増設することとしたものである。

手術室の増設により、年間で約480件の手術件数の増加が見込まれ、症例にもよるが、手術待ちの期間を1か月から2か月程度短縮できると見込んでいる旨の答弁がありました。

このほか、

- ・ 県立高等技術専門学校
- ・ 外国人観光客周遊消費傾向等調査事業
- ・ 権利の放棄
- ・ 院内保育所の設置状況

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。